

本会議から付託された議案2件を審査するため、令和2年8月31日に文教福祉委員会を開催しました。

## 議案第53号 財産の取得について

### ～内容～

GIGAスクール構想に基づき整備する児童生徒教育用コンピュータを購入するにあたり、予定価格が2,000万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第54号 令和2年度総社市一般会計補正予算（第7号）について

### ～内容～

新型コロナウイルスの感染発生による臨時休校に伴う支援金を計上するもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、起立採決により賛成多数で**原案を可決**すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：先議案件として提出した理由はどうか。また、1人でも不幸になる人がいないようにする必要があるが、どう考えているのか。

答：先議案件としたのは、臨時休校に伴う経済的な支援であり、子どもや家庭に大きな負担をかけているため、なるべく早く支援を届けたいとの考えからである。人権については十分に配慮し、学校、生徒、保護者を守っていきたい。

問：児童生徒の心のケアや熱中症対策など、子どものためにお金を使うべきと考えるがどうか。また、ルールを作ってから執行したほうがいいのではないか。

答：感染防止等の資材や備品の購入経費は、別の議案で計上している。ルールについては、均衡が保てるよう整理し、早急に検討しなければならないと考えている。

問：他の学校や幼稚園で感染者が出た場合には、同じように支援金を出すのか。私立の幼稚園の園児についてはどう考えているのか。

答：支給の範囲は、休校や休園について権限の及ぶところまでと考えている。権限の及ばないところは踏み込んで検討はできていない。この点については検討しなければならない事項の一つである。